

平成27年度青森県普通会計決算状況について

1 決算規模

平成27年度は「青森県行財政改革大綱」に基づく財政健全化努力を継続しつつ、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げる世界が認める「青森ブランド」の確立に向け、設定した3つの戦略プロジェクトを更に進化させ、人口減少の克服に向けた取組みの充実を図るとともに、産業・雇用の創出など各種施策を積極果敢に展開したところである。

一方で、国の経済対策関連経費等が減となったことから、平成27年度の普通会計の決算額は、

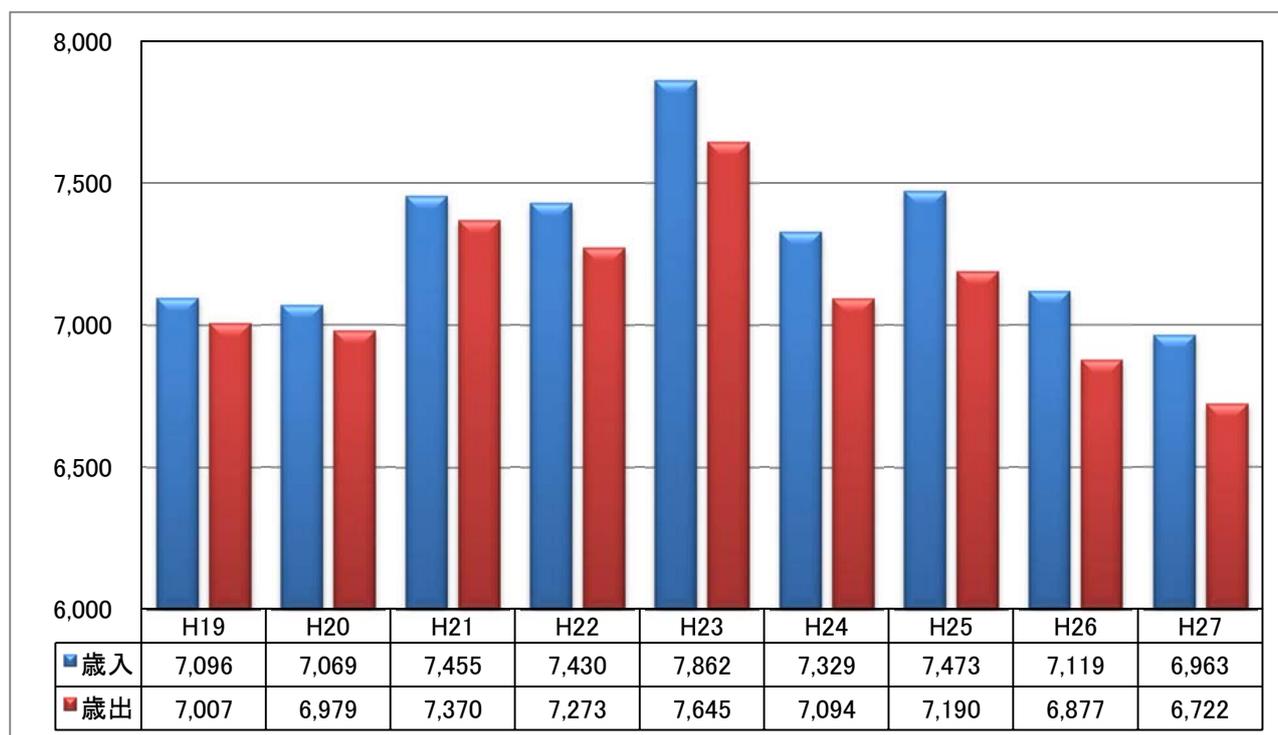
歳入 6,963億1,334万4千円（前年度 7,118億7,142万4千円）

歳出 6,722億4,816万3千円（前年度 6,876億6,375万円）

と、前年度に比べて歳入で▲2.2%（▲155億5,808万円）、歳出で▲2.2%（▲154億1,558万7千円）の減となった。

〔歳入・歳出決算額の推移〕

（単位：億円）



歳入、歳出ごとの主な増減要因は次のとおりである。

歳入において、**地方税**は、法人県民税法人税割が▲15.2%（▲5.3億円）の減となったものの、地方消費税及び地方消費税清算金がそれぞれ67.6%（103.1億円）、45.7%（77.5億円）、法人事業税が12.1%（21.7億円）の増となったこと等から、地方税全体では15.0%（216.0億円）の増。

地方譲与税は、地方法人特別譲与税の減等により▲8.1%（▲21.5億円）の減。

地方交付税は、普通交付税が▲0.9%（▲19.2億円）の減、震災復興特別交付税が38.1%（20.5億円）の増となり、地方交付税全体では0.1%（2.0億円）の増。（**臨時財政対策債**は▲13.2%（▲57.1億円）の減、**普通交付税との合計**では▲3.0%（▲76.4億円）の減）

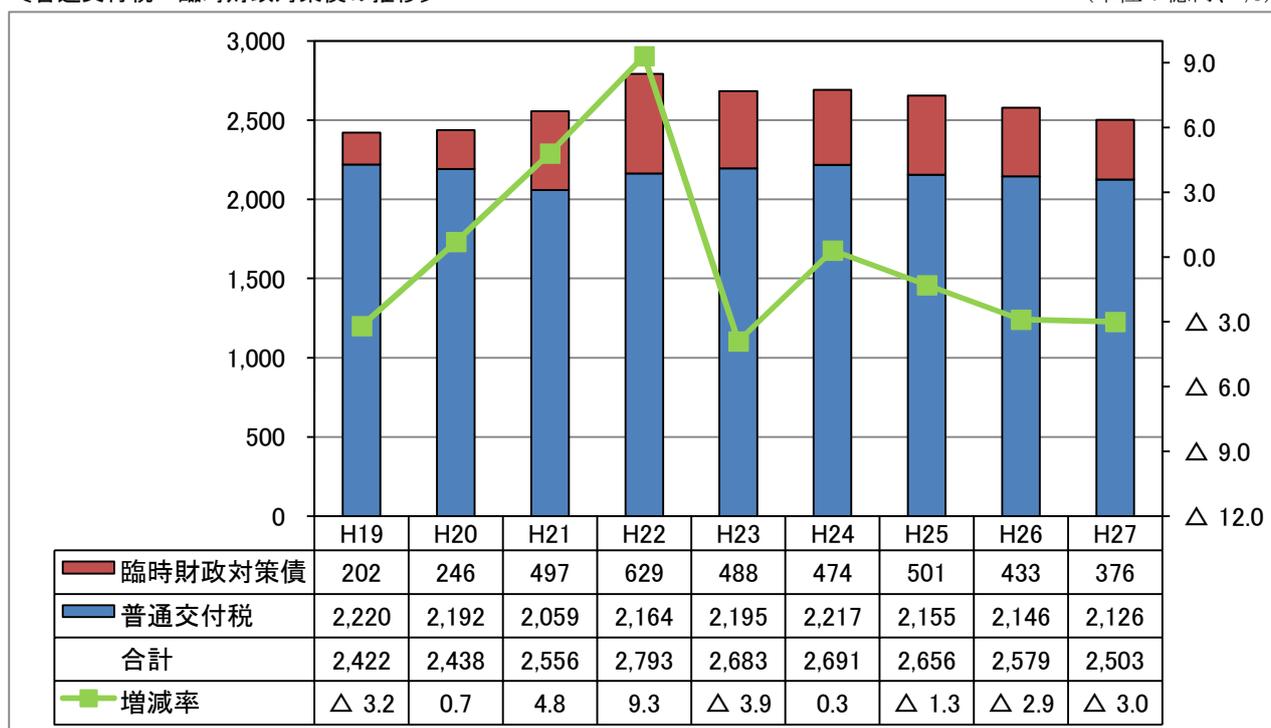
国補正予算関連事業の減等により、**国庫支出金**が▲5.7%（▲64.0億円）、**繰入金**が▲34.0%（▲75.0億円）の減。

地方債は、臨時財政対策債の減のほか、新幹線鉄道整備事業費負担金に係る一般単独事業債の減等により▲12.1%（▲92.9億円）の減。

以上により、**歳入全体**では▲2.2%（▲155.6億円）の減となったものである。

〔普通交付税・臨時財政対策債の推移〕

（単位：億円、%）



※表示単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。

歳出において、**義務的経費**は、扶助費が1.7%（3.2億円）の増となったものの、人件費が定員適正化の着実な実施による職員数の減等により▲1.5%（▲24.8億円）の減、公債費が近年の借入利率の低下傾向等による償還利子の減等により▲1.4%（▲17.4億円）の減となったことから、義務的経費全体では▲1.2%（▲38.9億円）の減。

投資的経費は、国補正予算関連事業及び新幹線鉄道整備事業費負担金の減等により普通建設事業費が▲11.5%（▲162.3億円）の減（補助事業費は▲12.0%（▲90.0億円）の減、単独事業費は▲7.5%（▲39.0億円）の減）、災害復旧事業費が▲67.1%（▲31.1億円）の減となったことから、投資的経費全体では▲13.2%（▲193.4億円）の減。

その他の経費は、積立金が原子力人材育成・研究開発推進基金積立金及び農地集積・集約化対策基金積立金の減等により▲55.2%（▲63.0億円）の減、補助費等が教育・保育給付費負担金、地方消費税交付金の増等により15.8%（194.8億円）の増となり、その他の経費全体では3.4%（78.2億円）の増。

以上により、歳出全体では▲2.2%（▲154.2億円）の減となったものである。

(参考)

○ 社会保障施策に要する経費

介護保険関係負担金・交付金	189億1,752万4千円
後期高齢者医療関係負担金	155億8,209万3千円
国民健康保険関係負担金・交付金	152億9,178万2千円
障害者自立支援関係負担金	77億8,004万6千円
精神障害者措置入院及び通院医療扶助費	29億7,751万2千円
地域医療介護総合確保基金関係費（医療分）	13億4,676万6千円
地域医療介護総合確保基金関係費（介護分）	6億4,623万8千円
生活保護扶助費及び市交付金	81億2,386万3千円
医療費助成関係補助金	19億2,231万9千円
難病関係医療扶助費	12億8,027万8千円
小児慢性特定疾患扶助費	1億9,523万1千円
児童手当等負担金	27億4,079万9千円
児童扶養手当給付費	15億9,103万4千円
児童入所施設等扶助費	19億2,362万5千円
教育・保育給付費負担金	79億6,660万6千円
子ども・子育て支援新制度関係費（上記以外）	8億8,688万9千円
計	891億7,260万5千円
	（一般財源 775億8,084万4千円）

※社会保障施策に係る主なものを掲載したもの。

(参考)

地方消費税及び地方消費税清算金（税込連動交付金差引後）	250億7,782万9千円
うち税率引上げによる増収額	103億5,762万4千円

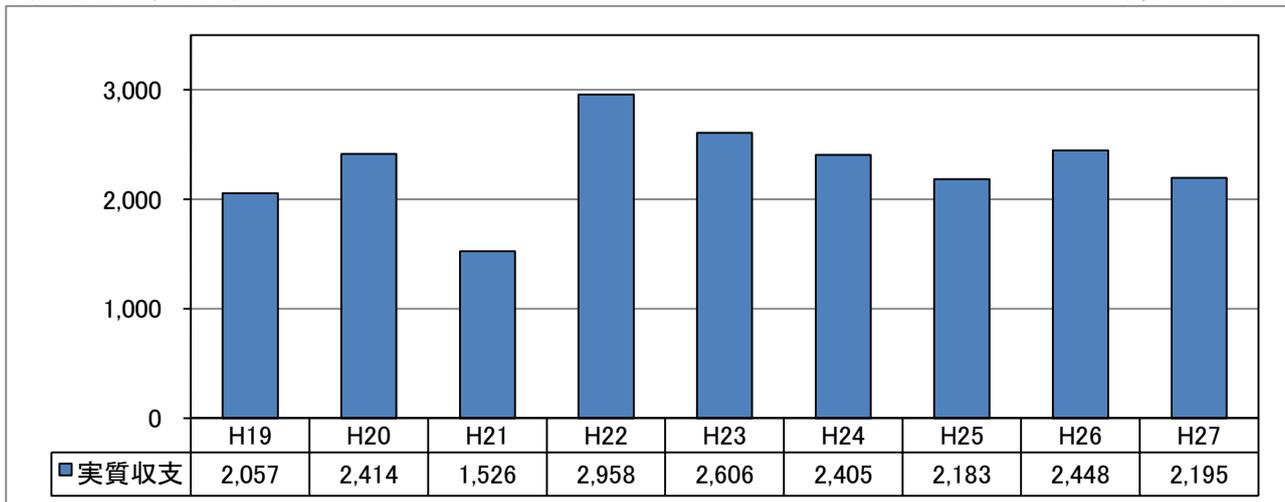
2 決算収支の状況

(1) 実質収支

平成27年度における歳入歳出差引額（形式収支）は、240億6,518万1千円の黒字。
この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源218億7,008万7千円を控除した実質収支は、21億9,509万4千円の黒字。

〔実質収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



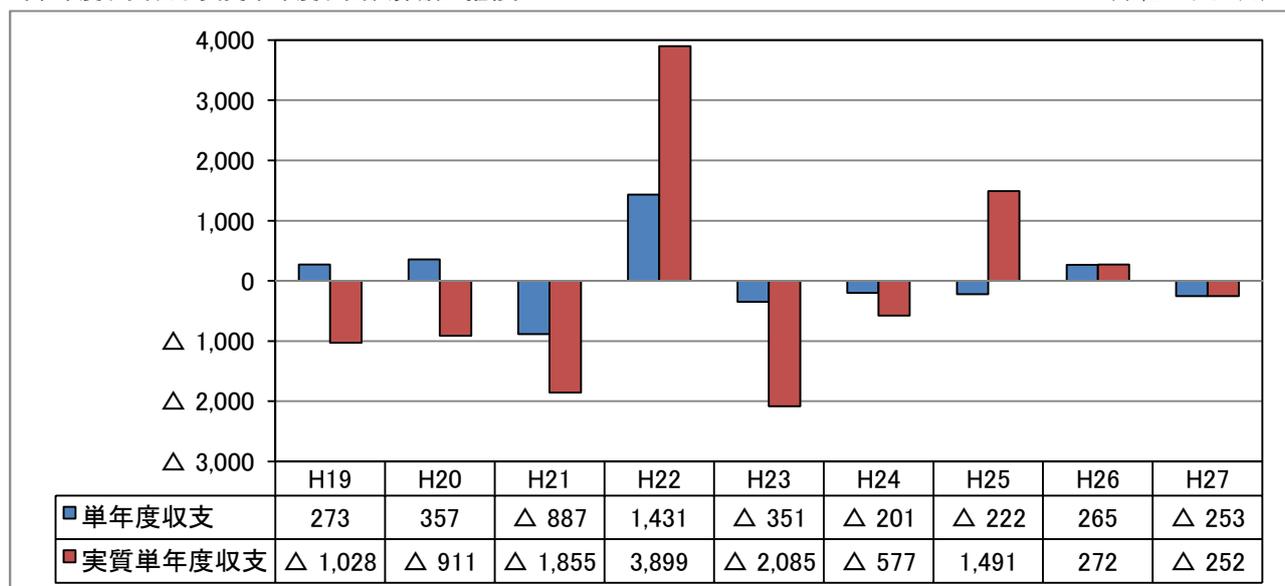
(2) 単年度収支及び実質単年度収支

平成27年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、2億5,335万5千円の赤字。

平成27年度における実質的な黒字要因である財政調整基金への積立額97万5千円を調整した後の実質単年度収支は、2億5,238万円の赤字。

〔単年度収支及び実質単年度収支決算額の推移〕

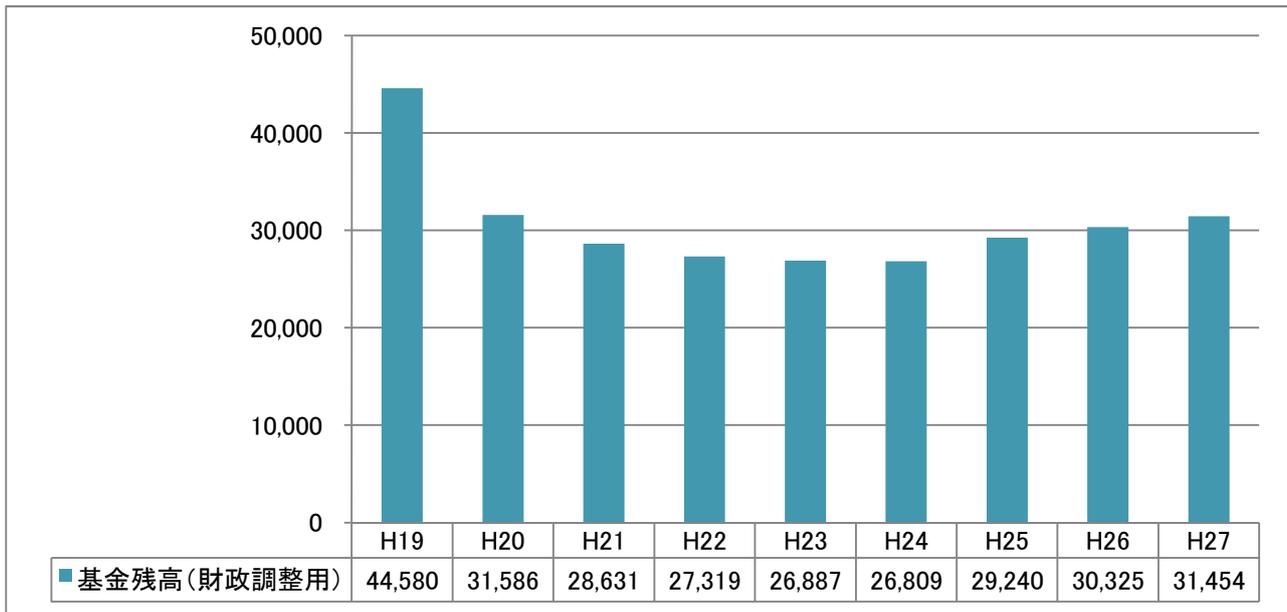
（単位：百万円）



(参考)

〔基金残高（財政調整用）の推移〕

(単位：百万円)



3 財政指標等の状況

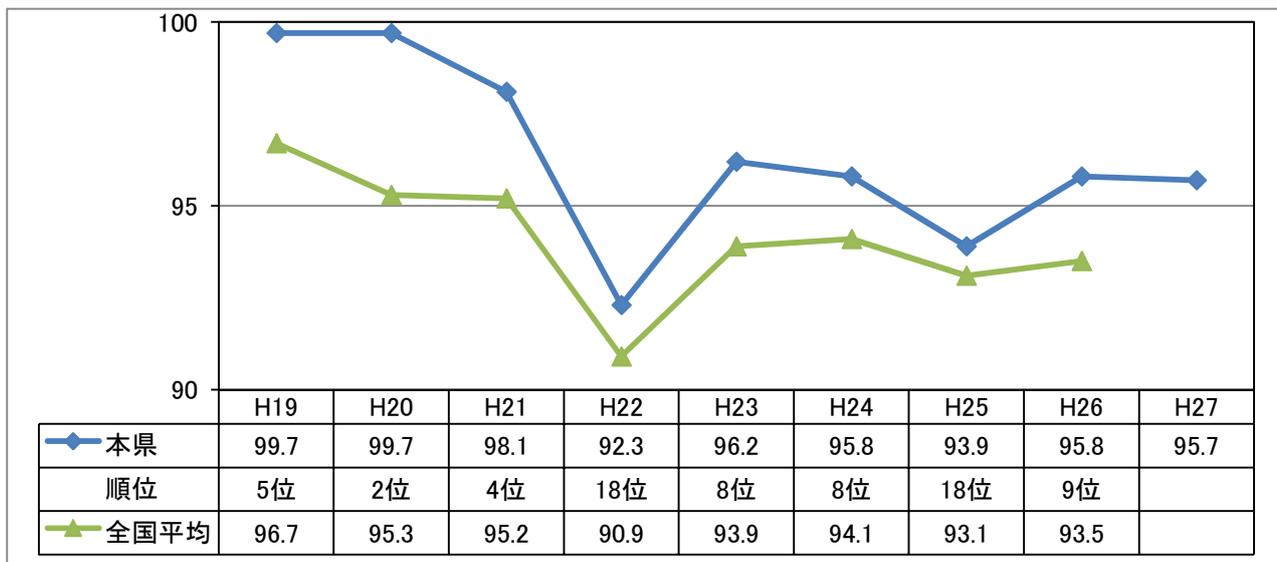
(1) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、95.7%と平成26年度の95.8%から0.1ポイント改善した。

これは、分子となる「経常経費充当一般財源等」では、定員適正化の着実な実施により人件費が減となったほか、近年の借入利率の低下傾向等により公債費が減となったものの、補助費等の増等により0.2%の増となったのに対し、分母となる「経常一般財源等総額」では、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税及び地方譲与税が減となったものの、法人事業税及び地方消費税等の地方税が増となったこと等により0.2%の増となったことによるものである。

〔経常収支比率の推移〕

(単位：%)



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

(2) 健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等（一般会計と普通会計に属する特別会計）における実質赤字額（実質収支における赤字額）の標準財政規模に対する比率である。

平成27年度の実質収支は黒字であり、平成26年度に引き続き実質赤字はない。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計等に病院事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業特別会計、港湾整備事業特別会計及び駐車場事業特別会計の赤字額を加えたものである。

いずれの会計についても赤字額はなく、平成26年度に引き続き連結実質赤字はない。

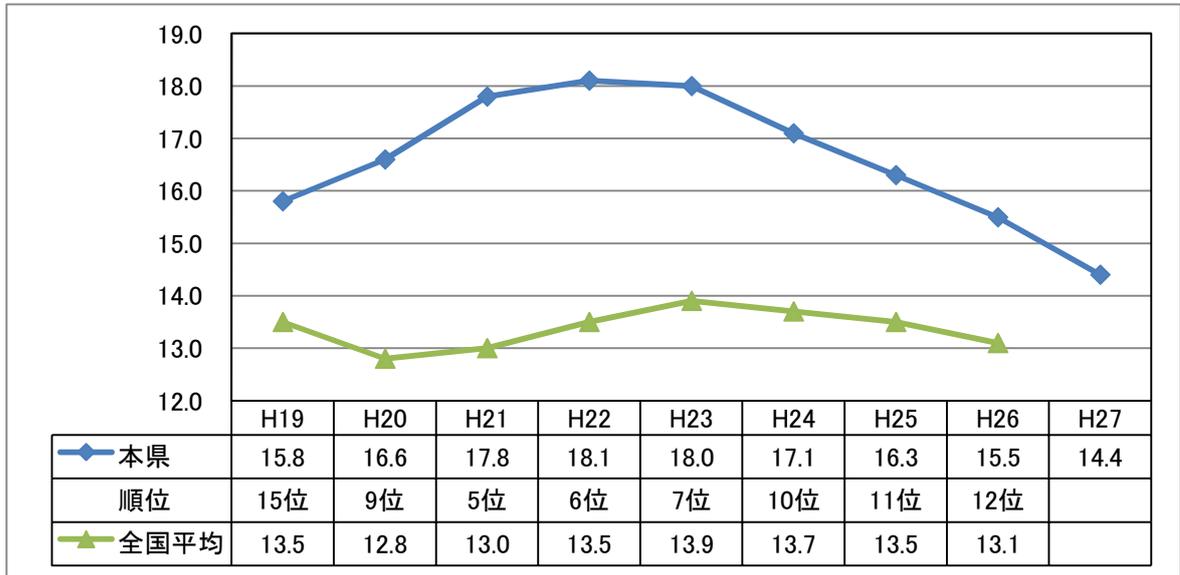
③ 実質公債費比率

実質公債費比率は14.4%と平成26年度の15.5%から1.1ポイント改善した。

これは、北海道・東北新幹線建設等のために発行した公債費負担が依然として高い水準にあるものの、新規発行地方債の抑制や償還利子の減などにより、元利償還金等が減少したことによるものである。

〔実質公債費比率の推移〕

(単位：%)



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

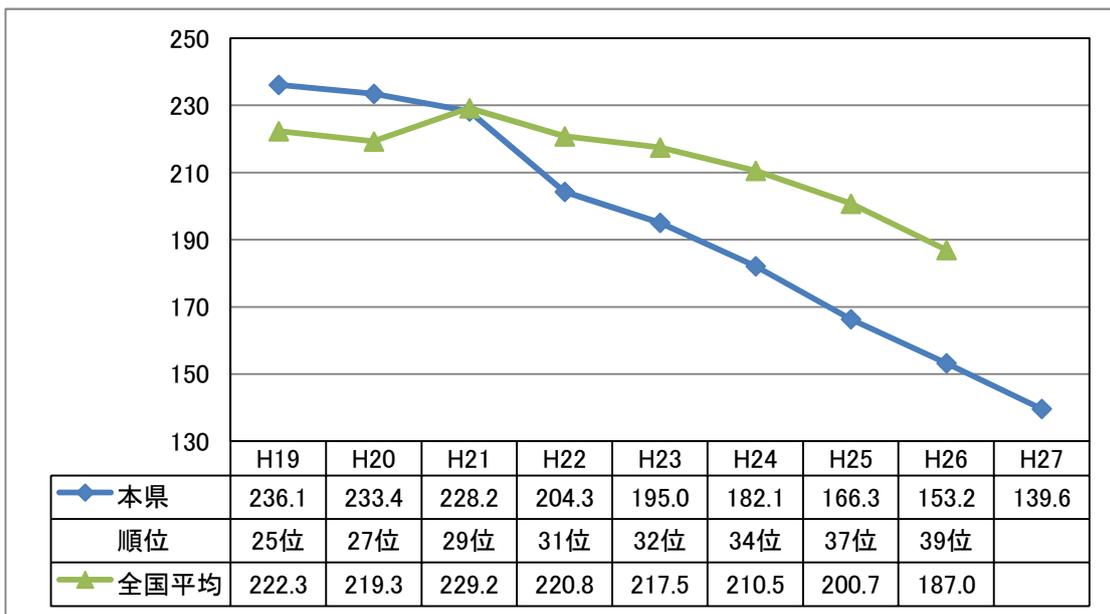
④ 将来負担比率

将来負担比率は139.6%と平成26年度の153.2%から13.6ポイント改善した。

これは、分母（標準的な一般財源収入）が増になるとともに、分子（地方債残高、退職手当等将来的に県が負担する額の合計額）が減となったことによるものである。

〔将来負担比率の推移〕

(単位：%)



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

⑤ 資金不足比率

資金不足額の事業規模に対する割合であり、病院事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業特別会計及び港湾整備事業特別会計が対象となる。

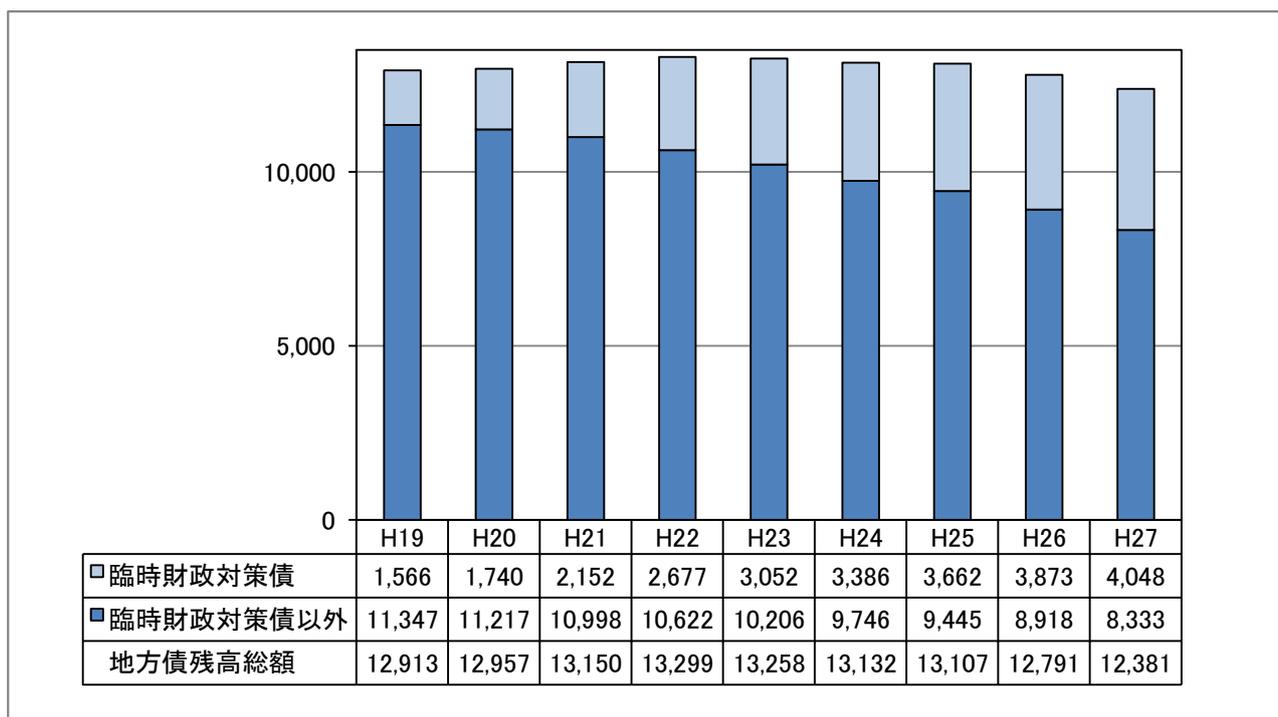
いずれの会計についても赤字額はなく、平成26年度に引き続き資金不足はない。

(3) 地方債残高の状況

臨時財政対策債の残高は増加しているものの、その他の地方債の残高は新規発行の抑制に努めたことから減少。この結果、地方債残高総額は平成26年度に引き続き減少。

〔地方債残高の推移【普通会計ベース】〕

(単位：億円)



【一般会計ベース】

(単位：億円)

臨時財政対策債	1,566	1,740	2,152	2,677	3,052	3,386	3,662	3,873	4,048
臨時財政対策債以外	11,197	11,058	10,827	10,382	9,930	9,485	9,191	8,671	8,091
地方債残高総額	12,763	12,798	12,979	13,059	12,982	12,871	12,853	12,544	12,139

平成25年度～平成27年度 普通会計決算の推移

(単位:千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
歳 入 総 額 A	747,332,557	711,871,424	696,313,344	
歳 出 総 額 B	718,977,371	687,663,750	672,248,163	
歳入歳出差引額 (A - B) C	28,355,186	24,207,674	24,065,181	
翌年度へ繰り越すべき財源 D	26,171,984	21,759,225	21,870,087	
実 質 収 支 (C - D) E	2,183,202	2,448,449	2,195,094	
単 年 度 収 支 F	△ 222,210	265,247	△ 253,355	
積 立 金 G	2,535,854	6,850	975	
繰 上 償 還 金 H	322,044	0	0	
積 立 金 取 崩 し 額 I	1,144,646	0	0	
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	1,491,042	272,097	△ 252,380	
参 考	標 準 税 収 入 額 K	125,830,673	132,422,234	145,469,578
	普 通 交 付 税 額 L	215,465,411	214,564,149	212,641,370
	臨時財政対策債発行可能額 M	50,112,613	43,329,306	37,615,643
	標準財政規模 (K+L+M) N	391,408,697	390,315,689	395,726,591
	実質収支比率 (E/N×100%)	0.56	0.63	0.55

平成27年度決算統計 普通会計歳入・歳出の増減比較

(歳入)

(単位：千円、%)

区 分	平成 27 年 度			平成 26 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比	
1 地方税	165,246,712	23.7	15.0	143,648,533	20.2	21,598,179
2 地方譲与税	24,478,381	3.5	▲ 8.1	26,625,478	3.7	▲ 2,147,097
4 地方特例交付金等	311,290	0.1	2.4	304,070	0.0	7,220
5 地方交付税	223,998,410	32.2	0.1	223,796,817	31.4	201,593
6 交通安全対策特別交付金	398,384	0.1	5.1	379,093	0.1	19,291
7 分担金及び負担金	4,891,766	0.7	▲ 28.3	6,826,489	1.0	▲ 1,934,723
8 使用料	9,351,922	1.4	9.3	8,556,741	1.2	795,181
9 手数料	2,353,525	0.3	▲ 0.9	2,375,233	0.3	▲ 21,708
10 国庫支出金	105,428,738	15.1	▲ 5.7	111,828,556	15.7	▲ 6,399,818
12 財産収入	1,672,820	0.2	▲ 1.7	1,702,263	0.2	▲ 29,443
13 寄附金	29,219	0.0	▲ 29.6	41,480	0.0	▲ 12,261
14 繰入金	14,535,343	2.1	▲ 34.0	22,031,955	3.1	▲ 7,496,612
15 繰越金	23,103,108	3.3	▲ 15.6	27,361,044	3.9	▲ 4,257,936
16 諸収入	53,067,752	7.6	▲ 11.0	59,657,789	8.4	▲ 6,590,037
17 地方債	67,445,974	9.7	▲ 12.1	76,735,883	10.8	▲ 9,289,909
歳 入 合 計	696,313,344	100.0	▲ 2.2	711,871,424	100.0	▲ 15,558,080

(歳出 目的別)

(単位：千円、%)

区 分	平成 27 年 度			平成 26 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比	
一 議会費	1,205,887	0.2	4.0	1,159,479	0.2	46,408
二 総務費	48,306,027	7.2	▲ 9.8	53,570,079	7.8	▲ 5,264,052
三 民生費	99,683,027	14.8	1.3	98,448,717	14.3	1,234,310
四 衛生費	23,212,994	3.5	▲ 2.7	23,868,623	3.5	▲ 655,629
五 労働費	4,125,275	0.6	▲ 10.9	4,630,006	0.7	▲ 504,731
六 農林水産業費	55,578,429	8.3	▲ 14.9	65,347,347	9.5	▲ 9,768,918
七 商工費	44,513,120	6.6	▲ 5.8	47,242,988	6.9	▲ 2,729,868
八 土木費	71,617,292	10.7	▲ 4.1	74,688,924	10.8	▲ 3,071,632
九 警察費	30,635,627	4.6	3.7	29,541,664	4.3	1,093,963
十一 教育費	141,637,152	21.1	▲ 0.1	141,802,370	20.6	▲ 165,218
十二 災害復旧費	1,524,490	0.2	▲ 67.1	4,640,706	0.7	▲ 3,116,216
十三 公債費	123,146,235	18.3	▲ 1.4	124,937,479	18.2	▲ 1,791,244
十六 利子割交付金	214,283	0.0	▲ 16.3	256,046	0.0	▲ 41,763
十七 配当割交付金	401,754	0.1	▲ 30.2	575,708	0.1	▲ 173,954
十八 株式等譲渡所得割交付金	281,054	0.0	17.5	239,100	0.0	41,954
十九 地方消費税交付金	25,128,182	3.7	57.7	15,936,405	2.3	9,191,777
二十 ゴルフ場利用税交付金	114,114	0.0	2.9	110,845	0.0	3,269
二二 自動車取得税交付金	923,221	0.1	38.4	667,264	0.1	255,957
歳 出 合 計	672,248,163	100.0	▲ 2.2	687,663,750	100.0	▲ 15,415,587

(歳出 性質別)

(単位：千円、%)

区 分	平成 27 年 度			平成 26 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比	
一 義務的経費	310,206,183	46.1	▲ 1.2	314,098,652	45.7	▲ 3,892,469
1 人件費	168,007,772	25.0	▲ 1.5	170,485,698	24.8	▲ 2,477,926
うち職員給	123,033,340	18.3	▲ 1.9	125,408,565	18.2	▲ 2,375,225
2 扶助費	19,059,336	2.8	1.7	18,738,269	2.7	321,067
3 公債費	123,139,075	18.3	▲ 1.4	124,874,685	18.2	▲ 1,735,610
二 投資的経費	126,788,809	18.9	▲ 13.2	146,133,538	21.2	▲ 19,344,729
1 普通建設事業費	125,264,319	18.7	▲ 11.5	141,498,116	20.5	▲ 16,233,797
①補助事業費	65,979,366	9.8	▲ 12.0	74,975,883	10.9	▲ 8,996,517
②単独事業費	48,003,393	7.2	▲ 7.5	51,902,500	7.5	▲ 3,899,107
③国直轄事業負担金	10,732,241	1.6	▲ 21.7	13,706,560	2.0	▲ 2,974,319
④同級他団体施行事業負担金	0	0.0	-	0	0.0	0
⑤受託事業費	549,319	0.1	▲ 39.8	913,173	0.1	▲ 363,854
2 災害復旧事業費	1,524,490	0.2	▲ 67.1	4,635,422	0.7	▲ 3,110,932
①補助事業費	1,458,122	0.2	▲ 63.9	4,033,831	0.6	▲ 2,575,709
②単独事業費	66,368	0.0	▲ 60.4	167,655	0.0	▲ 101,287
③国直轄事業負担金	0	0.0	皆減	433,936	0.1	▲ 433,936
三 その他	235,253,171	35.0	3.4	227,431,560	33.1	7,821,611
1 物件費	27,351,945	4.1	2.1	26,779,346	3.9	572,599
2 維持補修費	14,312,738	2.1	▲ 4.7	15,016,872	2.2	▲ 704,134
3 補助費等	142,872,798	21.2	15.8	123,397,210	17.9	19,475,588
4 積立金	5,103,429	0.8	▲ 55.2	11,399,825	1.7	▲ 6,296,396
5 投資及び出資金	14,952	0.0	▲ 97.0	493,913	0.1	▲ 478,961
6 貸付金	44,205,723	6.6	▲ 10.0	49,102,839	7.1	▲ 4,897,116
7 繰出金	1,391,586	0.2	12.1	1,241,555	0.2	150,031
歳 出 合 計	672,248,163	100.0	▲ 2.2	687,663,750	100.0	▲ 15,415,587

普通会計決算 指標等の前年度比較
 〈決算関連指標〉

(単位：%)

	27年度	26年度	増減
経常収支比率	95.7	95.8	△ 0.1

〈健全化判断比率〉 いずれの指標も早期健全化基準に該当しない

	27年度	26年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.0
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.0
実質公債費比率	14.4	15.5	△ 1.1	25.0	35.0
将来負担比率	139.6	153.2	△ 13.6	400.0	—

〈資金不足比率〉 いずれの会計も経営健全化基準に該当しない

	27年度	26年度	増減	経営健全化基準
工業用水道事業会計	—	—	—	20.0
病院事業会計	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	
港湾整備事業特別会計	—	—	—	

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度の恒常的な支出（経常的支出）にどの程度充当されているかを示す割合。

実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 一般会計等の実質赤字額 一般会計と普通会計に属する特別会計の実質赤字額の合計。
- ・ 標準財政規模 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、普通交付税等）

連結実質赤字比率

全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 連結実質赤字額 一般会計等の実質赤字額と各公営企業会計の資金不足額の合計。

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金や実質的な元利償還金相当額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{イ} + \text{ロ}) - (\text{ハ} + \text{ニ})}{\text{ホ} - \text{ニ}}$$

(3カ年平均)

- ・ イ 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- ・ ロ 地方債の元利償還金に準ずるものの支出の合計額（公営企業債の償還のための繰出金、債務負担行為に基づく支出等）
- ・ ハ 特定財源
- ・ ニ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
- ・ ホ 標準財政規模

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{イ} - \text{ロ}}{\text{ハ} - \text{ニ}}$$

- ・ イ 将来負担額の合計額（地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債償還のための繰入見込額、退職手当支給予定額、公社等の負債額、損失補償契約を締結している第3セクター等に対する負担見込額、地方開発事業団に対する負担見込額）
- ・ ロ 将来負担額に充当可能な財源の合計額（基金、特定財源、基準財政需要額算入見込額）
- ・ ハ 標準財政規模
- ・ ニ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

資金不足比率

各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模（営業収益等）}}$$

(参考)

平成25年度～平成27年度 一般会計決算の推移

(単位:千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (見込み)
歳入総額 A	747,411,030	714,070,543	709,180,033
歳出総額 B	724,868,986	696,350,836	691,879,147
歳入歳出差引額 (A-B) C	22,542,044	17,719,707	17,300,886
翌年度へ繰り越すべき財源 D	20,553,760	15,510,576	15,356,083
実質収支 (C-D) E	1,988,284	2,209,131	1,944,803
単年度収支 F	△ 22,694	220,847	△ 264,328
積立金 G	2,535,854	6,850	975
繰上償還金 H	332,438	0	0
積立金取崩し額 I	1,144,646	0	0
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	1,700,952	227,697	△ 263,353

(注)

平成27年度決算の数値は、地方自治法第233条の規定に基づき手続中のものである。

(地方自治法(抄))

第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

(参考)

一般会計と普通会計の違いについて

普通会計とは、各地方公共団体間での財政比較や統一的な掌握を目的として、国が定めた地方財政統計上の統一的会計区分であり、公営事業会計以外の会計を総合してひとつの会計としてまとめたものである。

よって、一般会計及び特別会計の中で、公営事業会計に係る全部又は一部の収支を経理している場合においては、これに係る一切の収支は、普通会計から分別して、公営事業会計で経理されたものとして取り扱う必要がある。

また、普通会計に区分される一般会計と特別会計とを単純に加算した際、重複分が生じることから、これを取り除いて普通会計としている。

【会計区分の概念図】

